

4年ぶりの丸の内デモ行進！

23秋年末闘争中央行動



全国港湾と港運同盟は、11月14日（火）から15日（水）にかけて「ユーザーは、巨大な利益を港運に還元せよ！」「大幅賃上げ実現！」「港湾を兵站基地にするな！」をスローガンに「23秋年末闘争中央行動」を取り組んだ。

取り組みは、国土交通省、厚生労働省、経済産業省・資源エネルギー庁への行政交渉と日本貿易会、外国船舶協会へのユーザー要請行動に、全国港湾中央執行委員と港運同盟四役を中心に、各地区港湾代表を招請し、合わせて70名余りが参加した。

また、千代田区労協との共催で、京浜3港からの多くの参加を得て、全体で180名による4年ぶりとなる丸の内仲通りのデモ行進を挙げた。

行動の第一日は、14日 生労働省と行った。また、15日（火）13時に国土交通省前 時より別部隊を編成し、日と、千代田区労協小林事務局長と20労組で共同している本貿易会に要請を行った。局長と20労組で共同している航空連の丸山書記次長から連帯の挨拶を受けた。その後、港運同盟足立会長の玉田書記長より2日間の行動の総評を受け、最後に「団結カンパロ」でデモ行進を開始した。

意図統一では、主催者を手渡し説明もしていることから、文書での回答を得たが、多くの回答に対しては、事前に申し入れ書を行進を開始した。

代表し全国港湾真島中央執行委員長と港運同盟足立会長から中央行動に際しての明らかな方向性は見られなかった。

全国港湾鈴木副委員長の「団結カンパロ」で参加者全員が国土交通省と厚生労働省の交渉に入った。

10時から丸の内東京會館前に総勢180名余りが参集し、丸の内仲通りのデモ行進を行った。

申し入れは、13時30分から15時まで国土交通省、15時30分から16時50分まで厚生労働省の交渉を行った。

デモ行進の出発に先立ち意図統一では、全国港湾真島中央執行委員長と港運同盟の両執行委員長と港運同盟足立会長の玉田書記長より2日間の行動の総評を受け、最後に「団結カンパロ」でデモ行進を開始した。

また、同日14時から、経産省・資源エネルギー庁に対して石炭問題や安全問題も含む申し入れを行った。

11月8日（水）に労使政策委員会が開催され、日港協から年末年始、23年12月31日から24年1月4日（但し、1月1日は除く）の間の例外荷役について協議が行われた。

協議の結果、組合は「実施せざるを得ない」と表明して要請を了承し、議事確認した。

その際に、組合側から議事確認4項で謳われている「出勤者に対しては、割増賃金及び精励金を支給し、かつ代休を保障する」について、精励金だけではなく、休日出勤、割増賃金、代休、精励金を併せて350%ということであり、再度、各地区港運協会へ考え方の徹底を要請した。

日港協は、組合の考え方に同意した。

年末年始例外荷役実施を確認

年末年始例外荷役に関する労使政策委員会議事確認

2023年（令和5年）12月31日から2024年（令和6年）1月4日（但し、1月1日は除く）の間の例外荷役について下記の通り実施する。

- 記
1. 当該4日間を「年末年始休日」とする。
但し、時間外算定基礎分母は現行通りとする。
 2. 「日中荷役とする。」の原則は、徹底し順守する。
但し、1月4日については取り切り船に限り原則18時迄とする。
なお、詳細については必要な地区（港）労使で対応する。
 3. 1月4日の平日化については継続協議とする。
 4. 出勤者に対しては、割増賃金及び精励金を支給し、かつ代休を保障する。
 5. 例外荷役は、本船作業及びその作業に係わる倉庫・物流倉庫に限定する。
ただし、ライフライン関連など緊急貨物に係る作業については、地区（港）労使でその取扱について協議し決定した上で実施することが出来る。

以上

2023年（令和5年）11月8日

インフルエ
ンザや風邪が
巷で流行する
なかで、薬が
足りない事態
が起きている
▼日本製薬団
体連合会によると、9月の
医薬品の2割あまりが限定
出荷供給停止の状況にあっ
た。ジェネリック医薬品だ
と3割を超える。大阪府保
険協会が医療機関に行っ
たアンケートでは「糖尿病
患者に必要な薬が全く入手
出来ない」「精神科患者は
他の薬に変えにくい」など
の深刻な声が寄せられてい
る。なぜ薬が不足している
のか。理由は2020年以
降相次いだ後発薬剤大手の
品質不正がきっかけとなっ
ている。行政処分を受け出
荷できなくなった分の補填
が出来ていない。ジェネリ
ックは多品種少量の委託産
業が中心で供給に制約があ
る。新型コロナウィルスや
インフルエensaの感染拡大
による需要増、物価高騰に
よる収益圧迫も影を落として
いる▼もともとは、社会
保障費を抑制するために国
が薬価を引き下げたことが
背景にある。成分は同じ
でもジェネリック医薬品の
増産を促した結果、今回の
事態を招いた。そのため、
開業医でつくる全国保険医
団体連合会は、不採算品目
の薬価を適正水準に引き
上げることや、薬価を下さ
せる仕組みづくり、新薬
の価格算定の透明性の向
上、製造・流通への政府の
関与などを求めている。



会への要請も行った。
今秋年末中央行動では、
行政・ユーザーとも多くの
変化と指摘し得るものはない
かったが、石炭荷役問題を
巡って厳しい追及を行うな
ど、職場の厳しい現実を突
きつけ、関係行政としての
責任ある対応を示すべきと
の主張を印象づけることが
できた。

また、実に4年ぶりのデ
モ行進であったが、周辺の
人たちに「港湾労働者の思
い」を強くアピールするこ
とができ、港湾政策や港湾
労働の現状の理解を深め、
24春闘へ向けた有意義な2
日間であった。

インフルエ
ンザや風邪が
巷で流行する
なかで、薬が
足りない事態
が起きている
▼日本製薬団
体連合会によると、9月の
医薬品の2割あまりが限定
出荷供給停止の状況にあっ
た。ジェネリック医薬品だ
と3割を超える。大阪府保
険協会が医療機関に行っ
たアンケートでは「糖尿病
患者に必要な薬が全く入手
出来ない」「精神科患者は
他の薬に変えにくい」など
の深刻な声が寄せられてい
る。なぜ薬が不足している
のか。理由は2020年以
降相次いだ後発薬剤大手の
品質不正がきっかけとなっ
ている。行政処分を受け出
荷できなくなった分の補填
が出来ていない。ジェネリ
ックは多品種少量の委託産
業が中心で供給に制約があ
る。新型コロナウィルスや
インフルエensaの感染拡大
による需要増、物価高騰に
よる収益圧迫も影を落として
いる▼もともとは、社会
保障費を抑制するために国
が薬価を引き下げたことが
背景にある。成分は同じ
でもジェネリック医薬品の
増産を促した結果、今回の
事態を招いた。そのため、
開業医でつくる全国保険医
団体連合会は、不採算品目
の薬価を適正水準に引き
上げることや、薬価を下さ
せる仕組みづくり、新薬
の価格算定の透明性の向
上、製造・流通への政府の
関与などを求めている。